

全史協四国通信

令和6年度



復元した桜御門

国史跡 高松城跡 - 香川県高松市 -

高松城は、北は瀬戸内海に面し、三重の堀に囲まれた海城です。天正16(1588)年に築城が開始された城で、生駒家4代、高松松平家11代の居城でした。江戸時代から現存する櫓及び門並びに大正6(1917)年に建築された披雲閣が国の重要文化財に、披雲閣庭園が国の名勝に指定されています。

これまで高松市では天守台などの石垣保存整備や桜御門復元整備を行ってきたほか、令和4(2022)年には保存活用計画を策定するなど高松城跡の保存と活用に努めています。

1. 令和6年度事業報告

① 総 会

- 日 時 令和6年8月22日（木）13:30～14:00
- 会 場 鬼北町中央公民館 大会議室
- 来 賓 文化庁文化財第二課 芝 康次郎 文化財調査官
愛媛県教育委員会文化財保護課 亀井 英希 係長
- 議 事
- 議案第1号 「令和5年度事業報告、決算報告及び決算監査報告」
- 議案第2号 「令和6年度事業計画案及び予算案」
- 議案第3号 「設立30周年記念事業の予算について」
- 議案第4号 「令和7年度（第30回）総会の開催地について」



② 記念講演会及び事例報告

- 日 時 令和6年8月22日（木）14:20～16:10
- 会 場 鬼北町中央公民館 大会議室
- 内 容 記念講演：文化庁文化財第二課 芝 康次郎 文化財調査官
「地域とともに歩む埋蔵文化財活用」
事例報告：鬼北町教育委員会教育課 幡上 敬一 課長補佐兼文化スポーツ係長
「史跡等妙寺旧境内の保存整備事業について」

③ 視察研修

- 日 時 令和6年8月23日（金）9:00～12:00
- 場 所 奈良山等妙寺歴史交流館・奈良山等妙寺史跡公園

④ 全史協臨時大会出席及び文化財関係予算確保のための陳情行動

- 日 時 令和6年11月15日（金）8:30～16:00
- 場 所 ホテルニューオータニ ザ・メイン「芙蓉」 他
- 陳 情 先 四国四県の関係国会議員 25名

⑤ 各種補助金

○研修派遣補助金

- ・奈良文化財研究所 令和6年度文化財担当者専門研修…高松市、西条市
- ・第20回 全国城跡等石垣整備調査研究会（福岡市）…松山市
- ・令和6年度 文化財マネジメント職員養成研修（静岡市）…南国市

○有識者招へい旅費補助金

- ・岡遺跡出土遺物の整理作業…高松市

⑥ 会誌の発行

「全史協四国通信 令和6年度（第14号）」



加盟市町（13市6町）〔徳島県〕徳島市、阿波市、美馬市、石井町、藍住町〔香川県〕高松市、丸亀市
〔愛媛県〕松山市、今治市、宇和島市、西条市、大洲市、西予市、松前町、松野町、鬼北町、愛南町
〔高知県〕高知市、南国市

2. 補助事業 実施報告

(1) 有識者招へい旅費補助

★ 岡遺跡出土 縄文時代資料の現地指導（高松市）

指導者：高知県生活文化部歴史文化課県史編さん室 松本 安紀彦 主幹

1. 指導内容等

① 土器について

- ・谷から比較的まとまって出土した土器は3型式程（滋賀里Ⅲa～篠原式中段階）みられる。
- ・縄文晩期前半の資料は四国レベルで少ないため、今後基準資料として活用が見込まれる。
- ・完形品は少ないが、破片が大きく、ほとんど摩滅していない。集落が近くに存在する可能性がある。
- ・口縁部、底部の形状が時期差を表すため、優先的に実測すること。
- ・深鉢におこげが残存しているものがある。年代測定を行い、土器の年代を明らかにしてはどうか。

② 石器について

- ・器種は打製石斧、スクレイパー、摺石、台石を確認した。スクレイパーが主体となる。

③ 動植物依存体について

- ・トチの実は、ほぼすべて一部が割れていることから、人為的に利用された可能性がある。
- ・出土した種実栽培の可能性も考えられるため、種別を明らかにする必要がある。また混入の可能性も考慮して、年代測定を行ったほうが良い。

2. 担当者の所感

- ・谷からまとまって出土した土器に型式差がみられることから、継続して谷に遺物が廃棄されていると考えられる。
- ・動物骨・魚骨が多量に出土しているにもかかわらず、石鏃や石錘等、狩猟や漁労に用いられた道具がみられない。遺跡周辺では食料の加工が主に行われていた可能性がある。また、他の遺跡と石器組成を比較することも必要。
- ・土器に出土した種実の圧痕があれば、その植物が人為的に利用された可能性が出てくるため、確認が必要。
- ・実測できる点数に限りがあるため、口縁部、底部のバリエーションをすべて示すことができるよう、ピックアップを実施する。



(2) 研修派遣補助

★ 令和6年度文化財担当者専門研修「文化財デジタルアーカイブ課程」（7月22日～7月26日）

西条市教育委員会社会教育課 渡邊 芳貴

研修の目的は、文化財のデジタルアーカイブについて、現状と課題を学ぶことであった。

デジタルアーカイブ化の作業行程の順に大きくまとめると、①資料のデータ化、②著作権等権利関係の処理、③実際の公開、そして④その後の活用がある。

① 資料のデータ化

当市では、埋蔵文化財に限らず各施設での台帳整理という課題が残っていることを改めて感じた。これまで台帳作成というと細かな属性を入れた方がよいと考えていたが、できるだけミニマムなものにすべきであることを理解できた。私自身、インベントリとカタログを混同していたことに気付いた。新たに整理していく台帳については、今回の講義成果を取り入れ、労力の削減を図りたい。



② 著作権等権利関係の処理

著作権等権利処理は、今回の研修中、多くの講義でその重要性が話題となった。権利処理については、漠然と捉えていた部分もあるが、これはしっかり理解しておかないと訴訟問題になりかねない。著作権、所有権、肖像権は、事前に承諾を得るなどの対策をとっていけばクリアできる部分も多い。これは、データ公開のみの問題ではなく、職務としてかかわる他業務にも関係することだと思う。

③ 実際の公開

実際のデータ公開に向けては、資料データ化等課題が多い。先進事例の講義を聞くと、結構な費用をかけた自治体、既存の自治体ホームページ内での公開やオープンソースの活用により予算をかけずに実施している自治体（専用のプラットフォームよりは制限がある）等様々であった。また、公開後の二次利用についても、集団討論の際に多様な意見が出た。私のグループでは、「デジタル化して公開するということは、利用者にできるだけ自由に使用してもらいたい」というのが第一なので、できる限り条件設定を緩くしたほうがよいとの方向でまとまった。実際にはクリアしなければならない問題もあるが、できるだけ申請手続き等の省略化を図るべきだと思う。これは利用者にもプラスとなるが、私たちにとっても事務作業の軽減化を図ることができ、業務の円滑化にもつながることが期待できる。

④ その後の活用

データの公開ができれば、その先はどうなるのか。ギガスクールの中での活用や幅広い層の人々との関係づくり等、多くの参考事例を知ることができた。すべてを即実践できるわけではないが、できることから始めたい。

○ その他

講義でも先進自治体でも、オープンソースなプラットフォームを活用している事例が多くみられた。自治体によりセキュリティの問題でオープンソースの活用に制限がある場合もあると思うが、可能であればそういったものを活用していきたいと感じた。

※ 詳細な研修内容は、令和6年度内に奈良文化財研究所から『デジタル技術による文化財情報の記録と利活用』として刊行される予定ですので、そちらをご覧ください。これまでの研修内容もシリーズ化されているので、関心のある方はそちらもご覧ください。

★第20回 全国城跡等石垣整備調査研究会（福岡市・12月6～7日）

松山市教育委員会事務局文化財課 楠 寛輝

研究会は、「建造物と石垣修理」をテーマに、1日目は福岡市博物館で、小野 友記子文化財調査官（文化庁文化資源活用課）による趣旨説明、記念講演、事例報告（3件）、討論会の後、岩井浩介文化財調査官（文化庁文化資源活用課）による総括が行われ、2日目は福岡城跡で、石垣の現地視察が実施された。以下、個別に報告を行う。



○記念講演「石垣と建造物－城郭石垣上の建造物をめぐる課題と対応－」

（熊本大学名誉教授 伊藤 龍一）

建築の立場から自身が関わった、①熊本地震で被害を受けた熊本城跡の天守閣（復元）の復旧事業、②同宇土櫓（重文）の復旧事業、③本丸御殿の復元整備事業、④豪雨被害を受けた大分市の府内城の本丸西側土塀の復旧事業を事例に、建造物と石垣を伴う建造物修理を一体的に修理した場合の様々な課題について説明した。

【所感】建造物側から重視する点として、「根拠に基づく外観の復元」や「石垣に荷重をかけない構造」、「制振ダンパー等による十分な耐震補強」などが挙げられたが、建造物側のみで完結できる点が多く、建造物と石垣について、独立して修理計画を検討することがまずは出発点であると感じた。一方で、「石垣の耐震性能の評価について、石垣単体でも課題は多いが、本来は上部の建造物の影響も考慮した上で評価すべきであり、難題ではあるが今後も研究・分析を続けるべき」や「変形した石垣を修理したことで、上部の建造物との取り合い（ヒカリツケ）が合わなくなる場合もある」といった指摘は、一体的修理・整備を経験した者ならではの指摘であり、建造物と石垣について、独立して修理計画を立てるだけではやはり不十分であり、一体的修理・整備の難しさを痛感するものであった。その上で、建造物と石垣、「木」（や「土」）と「石」という異なる材質からなる独自性のある構造体同士が一体化した建造物の保存というものはかなりの難題であり、全国で進行する現場での最新の知見や研究成果を共有し（＝合意形成）、より良い方向に進めるしかなく、本研究会のような機会が重要であるというまとめは、たいへん説得的であった。

○事例報告1「福岡城潮見櫓の復元と石垣修理」（福岡市役所 大塚 紀宣）

文化財専門職員（埋文）として、自身が携わった福岡城潮見櫓復元工事と、それに先立つ石垣修理工事について報告した。

【所感】福岡城跡の潮見櫓の復元事業は、城外の寺に移築され、改変されていた櫓を、再び原位置に移築・復元しようとしたもので、かなり特殊な内容であった。石垣も裾部しか残っていなかったため、建造物・石垣とも、様々な事前調査を通じて本来の姿を推定・復元されており、事前調査がいかに重要であるかを実感するものであった。

○事例報告2「弘前城本丸石垣修理と天守耐震補強」（弘前市役所 福井 流星）

文化財専門職員（埋文）として、現在、自身が携わっている弘前城本丸石垣修理工事と、それに合わせて実施することになった天守の移設（曳家）や修理（耐震補強等）工事について報告した。

【所感】弘前城本丸石垣修理工事は、その上に建つ重文天守を曳家で移設したことが大きな話題となったが、近年の石垣修理として全国最大規模のもので、工事期間は、平成26年度から令和9年までの14年間を見込んでいる。それだけに、石垣解体の進捗に伴い、地下水をはじめとして様々な問題が発生しているが、その問題に対して、委員会を中心に、1つずつたいへん丁寧な調査と検討を行った上で対策を決定しており、最終的に決定された対策の内容もさることながら、様々な考えがある中で、合意形成を図るプロセスとその重要性について、学ぶことが大きかった。

○事例報告3「石垣修理における建物復元への配慮と留意点」

（文化財石垣保存技術協議会 北園 和憲・濱田 達彦）

世話役及び石工として、自身が携わった高松城天守台石垣修理工事について報告した。

【所感】石垣修理に際して、有識者や文化財担当職員が示す方針・指示を、技能者として実際に現場で形にするこの難しさや、そのための様々な工夫についての話は、文化財担当者として、反省すると同時に、たいへん勉強になった。また、「行政・設計・石工の間での協議と意思疎通が全ての基本である」という話は、実際に文化財担当職員（埋文）として石垣修理に携わった経験を持つ者として、大いに共感するものであった。

○討論会 コーディネーター：市川 浩文（佐賀県庁）

パネリスト：伊藤 龍一、西形 達明（関西大学名誉教授）、大塚 紀宣、福井 流星

【所感】討論会では、これまでの記念講演会や事例報告を踏まえ、「建造物と石垣修理の現状と課題」について議論された。その中の主な合意事項は以下のとおりであった。

●修理では、建造物・石垣ともオリジナルが重要

- ・原因の把握・究明を踏まえた問題箇所（のみ）の修理
- ・歴史価値の保全（復元根拠の保全という意味を含む）

※・建造物における真実性は外観だけでなく構造面も当然に含む

➡石垣に比べ建造物は検討すべき課題がより多い傾向（例）外観と室内のどちらを優先すべきか等

- ・石垣上面の遺構が建造物の復の根拠になる場合も少なくない

＝建造物と石垣の一体性・相互性

＝修理では両者への対策が必要

●改良・補強は、建造物・石垣ともその判断に至ったプロセスの明確化が重要（将来の公開活用のために伝統工法のみでは困難・不十分な場合あり）

- ・石垣が安定している（＝動かない）状態というのは、石材同士が上下左右に上手く力を伝達し合っている

（＝連続的・一体的）状態であるということ

＝修理（改良・補強を含む）では連続性・一体性を持たせられるかが重要

- ・石垣の改良・補強の基本的な考え方は、背面土圧を減少させることが一般的だが、3層が独立した抗土圧構造物という石垣の構造は、現代の土木工学が想定していない構造であり、分析が難しい部分がある

➡伝統工法による改良・補強の方法（栗石の手詰め等）の効果を数値等で把握していく必要

- ・建造物の補強、特に耐震性能の強化の基本的な考え方は、建造物の剛性を高めることが一般的だが、その結果、建造物の耐震性能が上げれば上がるほど、建造物にかかる地震のエネルギーは、地盤にかかって行くようになる

➡・建造物の耐震力強化が地盤（＝石垣）に与える影響を評価していく必要

- ・建造物の石垣天端への荷重一概に避けるべきものではない可能性

＝建造物の石垣天端への荷重が石垣の強度を高める可能性

●上記以外の留意点

【建造物・石垣共通】事業実施に対する説明責任＝次世代の資産とする（＝負債としない）ために不可欠

【建造物】復元における建築基準法の適用除外となる場合の事例・考え方の整理

【石垣】排水処理＝水は経年変化に最も大きな影響

解体時の（様々な立場からの）記録＝後の石積作業、事後の検証等の基本資料

★令和6年度文化財担当者専門研修「文化的景観調査計画課程」（6月5日～6月7日）

高松市創造都市推進局文化財課 宮田 匡

1. 内 容

○景観の捉え方と調査計画（奈良文化財研修所 恵谷 浩子）

文化的景観の概念、日本への導入の流れ、調査についての講義であった。文化的景観は変化を許容する文化財であり、その本質的な価値は絶対的な価値ではなく、相対的な価値であるという。



○文化的景観の保護制度と運用（文化庁 石原 富士夫）

文化的景観制度創設の背景や、その定義などの主に制度面の講義であった。実務面の内容も含まれており、補助事業として①調査事業、②保存計画策定事業（以上は重要文化的景観選定前が対象）、③整備事業（選定後が対象）、④普及・啓発事業（選定前後ともに対象）の説明があった。

○景観計画と文化的景観（奈良文化財研究所 小浦 久子）

本講義では、文化的景観と密接な関係のある景観法・景観計画についての説明があった。文化的景観は文化財部局のみならず、景観部局との価値共有が重要である。

○各地の文化的景観の事例（福井市郷土歴史博物館 藤川 明宏・松野町教育委員会 亀澤 一平・四万十市教育委員会 川村 慎也）

福井市・松野町・四万十市の各重要文化的景観の事例紹介であった。それぞれの選定への動き、選定後の活用の方策、見直し調査などがテーマであり、各自治体の担当者の苦労がうかがえた。

○臨地講義：宇治の文化的景観

奈良文化財研究所の担当者が調査、選定に関わっていた事例の巡検であった。現地では、文化的景観の構成要素を見学した。茶の栽培、加工、販売までを行う茶農家さんのお宅を見学し、重要文化的景観の構成要素を所有するメリット・デメリットを伺うことができた。

○文化的景観と地域づくり（岩手大学名誉教授 広田 純一）

地域づくりとは、「地域の課題を自分たちで解決できる地域をつくること」であるとし、文化的景観と地域づくりとの関係についての講義であった。文化的景観の計画策定の段階で、そのようなコミュニティへの参画を促し、課題解決力の向上を図ることが重要であるという。

○集落空間と住まい（九州大学名誉教授 菊地 成朋）

文化的景観の構成要素としての集落及びそれを構成する民家についての基礎知識と、集落を調査する際の視点についての解説が主な内容である。調査の際にはスケールの異なる図面の作成が重要であることが紹介された。

○地理情報の整理活用（奈良文化財研究所 竹内 祥一郎）

文化的景観の調査時や、その後の報告書作成の際に必須となる地図や地理情報についての講義であった。文化的景観は構成要素を抽出し価値づけていくが、地理情報や地図はその構成要素同士のつながりやまとまりを表現するためのツールとして作用する。

○各地域の概要と課題

各研修参加者から、地域の概要と課題について報告があった。重要文化的景観の選定を目指す自治体と、既に選定された重要文化的景観を有する自治体の報告は、今後の業務の参考になるものであった。

2. 所 感

文化的景観に関する基礎知識に乏しく、今後業務を進めていくなかで文化的景観の視点も必要となるとの考えか

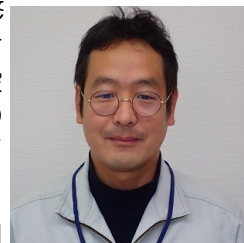
ら、今回の研修を受講した。講義の内容はやや難解に思われるところもあったが、基礎的な部分に関する理解は深まった。史跡や建造物などと異なり、文化的景観には地域住民が存在し、語るものであると言われる。その価値や重要性を語ることが重要である。この視点は他の文化財でも援用できるものと考えられる。

今後は、研修で得た知識を文化財担当者間で共有するとともに、自分もより多くの情報を吸収するように努めなければならない。

★令和6年度 文化財マネジメント職員養成研修（静岡市・10月29日～11月1日）

南国市教育委員会生涯学習課 油利 崇

まず、この研修の主題である文化財マネジメントは正解のないものであるため、この研修の目的は地域の文化財をどう活かすかという問題を考えるヒントを得るためのものと位置付けられている。その文化財マネジメントの目標はあくまで文化財の継承であり、継承の手段の一つとして活用があるということである。そのため、市町村の普段の文化財業務そのものが文化財マネジメントであり、それをどういう方向性で行っていくかということについて様々な立場、見方から考える研修であった。



研修では、文化財の置かれている状況や、各地での実践事例を幅広く4日間にわたって基調講演1本、講義12本として学び、その後グループディスカッションとグループ発表を通じて文化財マネジメントおよび文化財専門職員の役割などについて理解を深めた。

その中で、過疎地域での取り組み事例や、限界集落でのパブリックヒストリーの取り組みは、少子高齢化の先進地である四国での文化財のあり方を強く考えさせられた。

過疎地域の事例では、文化財を「見える化」する手法の一つとしてデータ化を行い、それを実践する上での困りごとを発信して関係人口を増やしていこうという取り組みである。過疎地の資料館の大きな課題を「石棒クラブ」という異分野や一般の人々を巻き込んで解決していこうという事例である。前例に捉われず、専門職がやらないといけないという思い込みをなくし、人と交わりながら価値を生み出していくという手法であった。

パブリックヒストリーの講義は、愛媛大学社会共創学部の井口梓先生の事例発表である。内子町の限界集落での聞き書きを模造紙にまとめていくことで、衣食住全てにまつわるテーマを、住民全てが語り手でありながら自分で調べる実践主体そのものにもなるというものである。歴史を調べることは専門職員の役割という概念は、それだけではなく、地域の人々が歴史の受け手であり、つくり手であり、送り手でもあるということに気付かされた。

どちらの事例も、過疎により担い手が減る中の専門職のあり方を考える上で、とても大事な考え方を示していると思った。

最後に、総括として、文化財マネジメントは様々な人にお手伝いしてもらうことであり、そのために価値と必要性を理解してもらうことが求められるのではないかと、という話が印象に残った。文化財の面白さ、楽しさを伝えるためには、まず伝える人が楽しそうに語っていないと伝わらないため、みんなで文化財を楽しむことを目指してみてもいいだろうというまとめであり、私もその姿を目指して日々の業務を進めていきたいと感じた。

「全国史跡整備市町村協議会 四国地区協議会」とは？

全国史跡整備市町村協議会及び四国地区協議会の目的に賛同し、文化財が所在する四国の市町村をもって、平成8（1996）年8月に結成された団体です。加盟市町村が協調し、文化財の保護に関する調査研究やその具体的方策の推進を図りながら文化財の保存活用に資することを目的に、文化財の保存整備や公開活用が円滑かつ適切に行われるよう、文化財に関する情報交換、補助事業、国への予算要望の取りまとめや陳情等の活動を行っています。

○編集後記○

令和6年度の会誌をお届けします。御寄稿いただきました皆様に厚く御礼申し上げます。本年度から設立30周年事業の記念誌づくりが始まりました。今後、記念大会の計画・準備や記念誌の原稿執筆を進めてまいりますので、引き続き御支援、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。令和7年度総会及び記念行事は、香川県高松市で開催予定です。加盟市町の皆様にはぜひ御出席いただきますようお願いいたします。

全史協四国通信 令和6年度

—全国史跡整備市町村協議会四国地区協議会 会誌—

発行年月日 2025（令和7）年2月17日

編集・発行 全史協四国地区協議会事務局

〒790-0003 愛媛県松山市三番町六丁目6番地1

TEL：（089）948-6605

Email：kybunka@city.matsuyama.ehime.jp



石垣解体修理を終えた高松城天守台